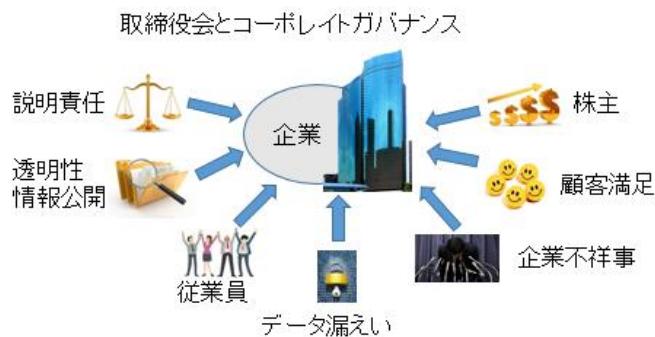


「ARMA International 東京支部 第 115 回定例会のご案内」 「取締役会の意思決定の合理性向上」

取締役会を取り巻く環境は関係する法規制の改正、コーポレートガバナンスコードへの対応等大きく変化しつつあります。そこで、今回は、内部統制の要である取締役会の実効性向上のためのポイントについての基調講演と A I の活用による取締役会の実効性評価やそのための情報ガバナンスへの成熟度モデル（GARP 原則）の適用と課題について専門家からの提言と解説を行います。本セミナーは、取締役、監査役員、取締役会事務局、企業の記録情報管理の専門家、研究者を対象といたします。多くの皆様のご参加を歓迎いたします。



【開催要領】

◇開催日程：2017年11月28日（火）午後2時00分～5時00分

挨拶 14:00～14:05	ARMA International 東京支部 会長 西川 康男	挨拶 講師紹介
基調講演 14:05～15:05	長谷川俊明法律事務所 弁護士 長谷川俊明 氏	「取締役会の意思決定の合理性向上」
講演 1 15:15～15:55	長谷川俊明法律事務所 弁護士 荒木洋介 氏	「A I の活用による取締役会の実効性評価」 *デモを予定
講演 2 16:00～16:40	ARMA International 東京支部 西川 康男	「取締役会評価のための情報ガバナンスについて～ GARP の成熟度モデルの適用～」

◇開催場所：中央大学駿河台記念館 3階330号室

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

(JRお茶の水駅、営団地下鉄千代田線新お茶の水駅、営団地下鉄丸ノ内線
御茶の水駅下車)

(主催) ARMA International 東京支部

(協力) 長谷川俊明法律事務所

(後援) 一般社団法人日本経営協会、記録管理学会、企業史料協議会

(協力) 株式会社中央経済社

(3) 参加費用：会員 4,000 円(講演団体会員も含む)、非会員 5,000 円

◇申込み：参加ご希望の方は、メールにて、氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）をご記入の上、
ARMA International 東京支部(office@arma-tokyo.org)までお申込み下さい。セミナーは会員以外の方も参加できます。

◇定員： 50名（先着順）

【主要講演項目】

- (1) 基調講演「取締役会の意思決定の合理性向上」
 - ・CG コードの求める取締役会改革の内容
 - ・取締役会議における独立社外役員の有効活用
 - ・決定の合理性向上のための取締役会の実効性評価
- (2) 講演「AI の活用による取締役会の実効性評価」
 - ・取締役会の実効性評価とその手法
 - ・取締役会の実効性評価のためのアンケートとその項目
 - ・AI を活用した取締役会の実効性評価とその問題
- (3) 講演「取締役会評価のための情報ガバナンスについて～GARP 成熟度モデルの適用～」
 - ・コーポレート・ガバナンスと記録管理
 - ・ARMA の記録維持管理の原則
 - ・取締役会評価への GARP 成熟度モデルの適用

【講師紹介】

<長谷川俊明 弁護士>

1973年早稲田大学法学部卒業。1977年弁護士登録。1978年米国ワシントン大学法学部修士課程修了(比較法学)。国土交通省航空局総合評価委員会委員、元司法試験考查委員(商法)。現在 企業法務とともに国際金融取引や国際訴訟を扱う傍ら、上場・大会社の社外取締役を務める。長谷川俊明法律事務所代表。

主な著書: 「アカティビスト対応の株主総会準備」「新しい取締役会の運営と経営判断原則」「海外子会社のリスク管理と監査実務」「業務委託の基本と書式」「ライセンス契約の基本と書式」(以上、中央経済社)、「実践 個人情報保護対策 Q&A」(経済法令)、「個人情報保護法と企業の安全管理体制」(金融財政事情研究会)ほか。

<荒木洋介 弁護士>

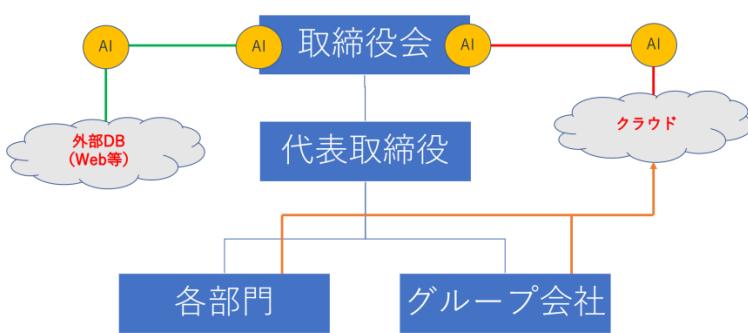
2009 年九州大学工学部機械航空工学科卒業後、2013 年早稲田大学法科大学院修了(法務博士)。2014 年弁護士登録。同年、長谷川俊明法律事務所入所。

主な著書: 「中国特許法改正の動向と PAE 規制」(共同執筆、「国際商事法務」Vol43.No.5)、「結婚・子育て支援信託契約書」、「キャラクター商品化契約」(以上「会社契約作成マニュアル」共著)、新日本法規)、「よくわかる金融個人情報保護コース TEXT」(共著、経済法令研究会)、「自社のアンケート形式で行う取締役会の実効性評価」(共同執筆、「ビジネス法務」vol.17No.4)、「業務委託契約の基本と書式」(共著)、「ライセンス契約の基本と書式」(共著、以上中央経済社)。

<西川 康男>

1968 年学習院大学法学部卒業、(株)リコーにて情報機器及び情報システムサービス、システムソリューションの企画、販売に従事。現在、ARMA International 東京支部会長、記録管理学会理事、ISO/TC46(情報とドキュメンテーション)/SC11(アーカイブズ/記録管理)に関する国際標準化委員会委員、国文学研究資料館アーカイブズアカデミー講師、元学習院大学非常勤講師。プロジェクト活動として、GARP 研究会、地方公共団体公文書管理条例研究会等を展開。関心事は記録管理の普及と実践そして記録管理の面からの創造的・社会の構築に貢献すること。

【取締役会とAI】

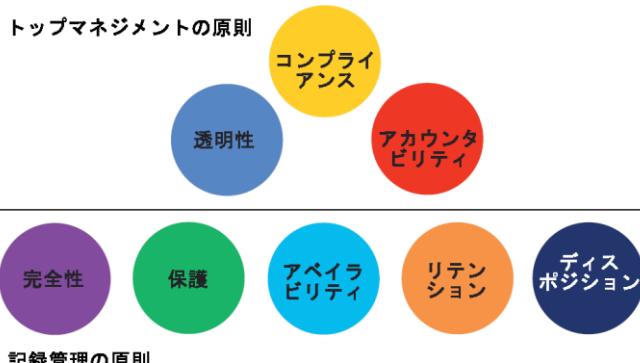


IoT やクラウド、情報通信技術の発展により、会社の各部門やグループ会社の情報の集約が進めば、取締役会が、独自に企業集団の情報を収集することが可能となります。

講演では、AIの取締役会におけるAIの活用の可能性とその法的な位置づけのほか、取締役会評価におけるAIの活用の可能性を紹介します。

【GARP原則と成熟度】

◆ GARP 原則（Generally Accepted Recordkeeping Principles）（一般的に認められた記録維持管理の原則）ARMA International が開発。コーポレート・ガバナンス、アカウンタビリティの基本である記録維持管理の成熟度を測る基準を定めたもの。自社の成熟度を知ることで、強み、弱み、ギャップを知り改善と維持向上を可能とする。



GARP原則	
Accountability 説明責任	組織は、方針や手順を策定し、かつプログラムの監査体制を構築する
Transparency 透明性	プロセスおよび活動はオープンで検証可能とする
Integrity 完全性	記録や情報が真正性と信頼性を保証可能とする
Protection 保護	機密レベルや業務継続にとっての重要度に応じた保護を保証する
Compliance コンプライアンス	準拠法及び他の関連規制に適合出来るようにとする
Availability 可用性	記録や情報を、タイミング、効率的、かつ正確に検索可能とする
Retention 保存	法律、規制、財務、経営上および歴史的な要求に従い、記録や情報を適切な期間保管する
Disposition 処分	準拠法および組織の方針によって維持する必要がなくなった記録を安全で適切な方法で処分する。廃棄、再び保存、アーカイブなど。

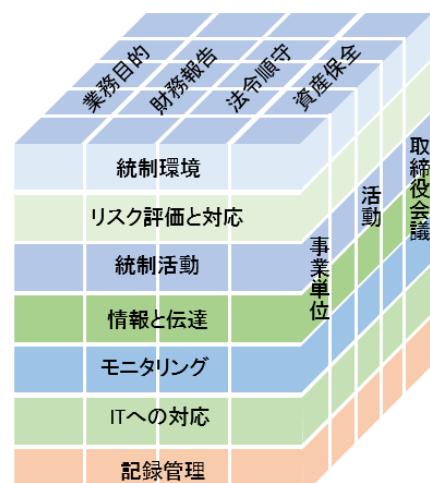
成熟度	
レベル1: Sub-Standard	対応なしあるいは個人レベル対応が無い、あるいは個人レベルで行われている
レベル2: In Development	ある程度部門ごとに対応が出来ている
レベル3: Essential	ある程度全社で対応が出来ている
レベル4: Proactive	ポリシーが発行され、訓練が行われ、定期的な監査が行われている
レベル5: Transformational	常に改善が行われ、最適化が図られている

【コーポレート・ガバナンスと記録管理】

記録管理がコーポレート・ガバナンス、内部統制の重要な基本であり、ARMAとしては COSO キューブの基本要素に記録管理を追加しました。

◆ 基本要素としての記録管理

記録管理は全てのコンテキストにおいて、ビジネス行動の不可欠な要素である。記録は、形態やストラクチャを問わず、真正性、信頼性、完全性とユーザビリティを持った場合、ビジネスの信頼すべき証拠となる。



【長谷川法律事務所】

国際金融、保険、海外直接投資、知的財産権などの涉外実務のほか、建設、不動産など国内会社法務を幅広く扱っている。また、アメリカ合衆国、イギリスをはじめとして、東南アジア、中国、オーストラリアその他の国、地域に業務提携をしている法律事務所がある。

代表者は長谷川俊明弁護士、他 3 名の弁護士が所属する。

住所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 2-2-2 丸の内三井ビルディング 201 号

URL <http://www.hasegawa-law.jp>

e-mail hasegawatoshiaki@hasegawa-law.jp

【ARMA International】 <http://www.arma.org/>

ARMA International とは：記録・情報管理に関わる世界的規模の専門家の集まりで、相互の情報交換、法規制対応、先進事例の研究、海外情報の収集等を通じ業務の一層の改善をはかろうとする非営利の団体。設立は 1955 年。会員数は北米を中心に 30ヶ国、約 10,000 人。会員相互の情報交換、先進事例の研究、海外情報の収集等を通じ業務の一層の改善をはかろうとする世界規模の記録・情報管理に関わる専門家の会員組織。非営利の団体。設立は 1955 年、北米を中心に 30ヶ国、メンバー約 10,000 人。

【ARMA International 東京支部】 <http://www.arma-tokyo.org/>

ARMA International の日本支部にあたる、様々なサービスの日本の会員に対する紹介に加え、国内の専門家を対象とした先端情報とネットワーキングを提供。定例会開催、特別セミナーの実施、機関誌 Records Information Management Journal (RIM-J) 発行、ホームページによる国内外先進ニュースや動向の発信、その他専門図書の出版、TC46/国際標準化活動、研究プロジェクト活動を展開。

◆最近の定例会活動

2016.2 企業組織と記録管理を軸とした「内部統制と記録管理」

2016.3 「日本企業の記録管理とアーカイブズ ~現状と課題~」

2016.7 「レコード・アーカイブズ一貫システム構築の視点」

2016.12 「日本の官僚制の歴史と文書管理」

2017.7 「デジタルドキュメントについての最新の調査結果について

～情報セキュリティの観点からの管理・運用の要点～」

◆会員： 記録・情報管理者・担当者、経営者、情報処理技術専門家、コンサルタント、研究者など。

◆入会方法： A R M A 東京支部の活動の趣旨に賛同され、記録管理や文

書管理に関心のお持ちの方々のご入会をお待ちしています。

ご入会ご希望の方は A R M A 東京支部ホームページよりお手続きをお願いします。

別途、賛助会員制度もありますのでぜひご検討下さい。

◆〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 2-9-12 神田徳力ビル 5F

e-mail : office@arma-tokyo.org

